

学校開放事業で発生した校舎・器物破損時の対応について

- ・学校設備を万が一破損させてしまった場合は、当該利用団体の負担で修理し、原状復帰まで責任をもっていただきます。

なお、対応については下記の手順で行って下さい。

- ・設備・器具等の不具合や破損があった場合は次の対応としてください。
- ・ただちに室蘭市体育館(スポーツ協会 44-7521)に状況を連絡すること。
室蘭市体育館の休日等営業時間外は下記へ連絡して下さい。

●室蘭市役所 22-1111(市の当直員)

※翌日以降、スポーツ協会から破損状況等を学校へ連絡しますが、原因者たる団体に於いても必ず学校に状況報告して下さい。

- ・次の破損については応急処置を行って下さい。(箇所によってはスポーツ協会の指示に従って下さい。)

○窓ガラスの破損は必ず応急処置をすること。(学校の物は使用しないこと。)

- ・ヒビが入った程度の破損はテープで固定すること。
- ・ガラスが破損して脱落した場合はベニヤ板、ダンボール等で覆うこと。
脱落したガラスは綺麗に集め、学校側に支障のない場所へ置くこと。
(スポーツ協会に置いた場所を連絡して下さい。)

○外部からの侵入のおそれがある場合の破損はスポーツ協会の指示に従うこと。

利用団体が修理業者に依頼し修理予定日時をスポーツ協会に連絡して下さい。

(修理業者がわからない場合は、スポーツ協会へ連絡して下さい。)

- ・修理費用は当該利用団体の負担となります。

スポーツ協会は

- ① 状況を詳しく確認します。必要に応じて現地を確認します。
- ② 学校と調整連絡をします。(修理作業日時等)

■破損の連絡がない場合は、状況によって利用許可の取り消し又は利用の中止もありますので、安全な利用を心がけてください